



除染作業の様子

市は、24年1月に「生活空間における当面の除染方針」を策定し、学校など緊急性の高い場所について除染を行っています。放射線量の測定結果を受け、市民の皆さんにご協力いただきながら、通学路や地域の集会施設などの除染も実施しました。

市は、公共施設の本格的な除染に向け、2月に市除染実施計画案を策定。環境省との協議を行い、5月24日

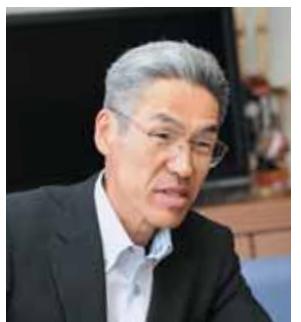
## 除染実施計画が承認——本格的な除染へ

日に国の承認を得て、同日、正式に計画を策定しました。基準値を下回ることを目指して除染を行う計画です。

これにより、7月から本格的な除染を行うこととなりました。

学校など子どもが長時間生活する施設から調査と除染を順次行い、26年3月までに市内約900の公共施設で実施する計画です。現在、施設ごとに除染場所を特定するための詳細測定を実施しています。その結果を受け、それぞれ施設の状況に応じた除染を行います。また、除染結果は引き続き市の広報やホームページで公表します。

除染で除去した土壌は、当面、現場での一時保管としています。仮置き場がないと、思うように除染が進まないため、その設置が急がれます。周辺への影響が少ないと思われる場所を選定することになりますが、現在、区ごとに検討会を開催し、選定をお願いしているところです。仮置き場は、除染を進める上で不可欠であり、市民の皆さんのご理解が必要となります。なお、除染に係るガイドラインに沿って、仮置き場は設置することとなります。



奥州市立稻瀬小学校  
校長  
**小山範輝さん**

運動会も無事に行うことができ、PTAの協力に心から感謝しています。1、2年生の植物観察に近い場所なので、本当に安心しました。

先日の測定で、一部放射線量の高い場所がまた見つかりました。今後も立ち入り禁止の措置や除染を行うなど、適切に管理していきます。



除染を行った稻瀬小学校の校舎南側軒下付近



奥州市立稻瀬小学校PTA  
厚生部長  
**菊池修さん**

除染は大変な労力を要する作業でした。学校施設内の線量測定は、今後も継続的に行っていただき、その状況を適切に父母へ伝えていただくようお願いします。

市全体としても、さらにきめ細かい放射線量の把握と、適正な情報提供に取り組んでいただけるとありがたいです。

放射線影響対策の主な経過	
23年 6月	定点・補完観測地点の放射線量測定、公表を開始（以降、2週間ごとに測定、公表）
7月	学校プールの放射性物質検査を開始
8月	小学校、幼稚園、保育所 82箇所の空間線量を測定、公表
9月	学校などの除染を開始
10月	市水道の詳細調査を委託により開始
	農協に対して補助金を交付し、流通農産物の放射線物質測定を開始
	幼児や児童に関わる市内全ての施設 134箇所 144箇所の放射線測定を開始（その結果を受け 108箇所を除染）
24年 1月 開始	都市公園 144箇所の放射線測定を開始（その結果を受け 23箇所を除染）
2月	市民の持込による自家消費野菜などの測定を開始
3月	学校給食に使用する地元食材の一食丸ごと検査を
4月	除染に係る市民説明会を開始
6月	放射線量測定マップの運用を開始
	市民環境部危機管理課原発放射線対策室を設置
	市原発放射線影響対策本部に除染支援チーム（11人）と共同仮置場設置推進チーム（14人）を設置
12月	
24年 1月	
2月	
3月	
4月	
6月	



原発放射線影響対策本部会議

市は、次々と発生する課題の解決に取り組んでいます。これからも市民の不安を払拭するために務めます。また、市民が日常を取り戻すために、情報発信や除染に向けて全力で対応します。

## 市の放射線対策の経過

### 事例紹介

#### 市立稻瀬小学校の除染活動

5月は、市内小中学校で一斉に運動会が開催されました。この機会に、放射線量の測定結果をもとに除染を実施した事例があります。学校とPTAなどの協力体制が機能し、安心して運動会を開催することができました。

江刺区の稻瀬小学校には放射線量が暫定基準値を超えた場所があり、その場所を市教育委員会が速やかに除染しました。その後、基準値が見直されたことにより、新たに基準値を超える場所が発生しました。

学校はその状況を3月のPTA役員会で報告。

それと同時に、その後の対応を協議しました。「児童が安心して学校生活が送れるよう

に」と、対策を講じる考え方は一致したものの、詳細測定による正確な数値をもとに対応すべきとの声が上がりました。

これ受け、4月に詳細測定を実施しました。測定の結果、一部で基準値以上の数値を計測。学校は1、2年生の授業への影響も考慮しながら、

このように、学校とPTAが児童の安心安全という共通の目的を持ち、お互いに理解し、手を取り合ってその実現に取り組むという姿勢は、模範となる事例です。市は、このような活動に対しても、積極的に支援を行います。

运动会の開催前に校舎南側軒下付近の除染を行うことに決定。このことをPTAに伝え、連携して取り組むことを確認しました。

運動会の開催1週間前の5月12日、PTAの早朝草刈り奉仕作業に合わせ、学校職員による除染作業を実施。幅は狭いものの、距離は約90mと長い上に土も固く作業は難航しました。最終的に取り除いた土は、土嚢袋で50袋以上。それを校舎裏に埋める作業も、PTAの協力によりスムーズに終了。運動会を目前に、児童が安心して学校生活を送れる環境が確保できました。